

株式会社 旭栄塗装 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～令和7年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

＜対策＞

- 令和3年5月～ 職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和3年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

- 令和3年10月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和4年4月～ 相談員の研修
- 令和5年4月～ 相談窓口の設置について職員への周知